

所得税・町県民税の申告相談を2月7日(月)から行います

お問い合わせ
町税務課 (☎852・5144)

- ▶期間 2月7日(月)～3月15日(火)
▶会場 町役場4階 大会議室
▶受付時間 午前8時30分～午後3時
▶相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

申告相談は昨年と同様に町役場で実施します。マスクの着用などにご協力をお願いします。

令和3年分所得税と令和4年度町県民税の申告相談を、2月7日(月)から町役場で実施します。

申告が必要な方

- 令和4年1月1日現在で本町に住所があり、次に該当する方。
■不動産・営業・農業・一時・雑所得・譲渡所得等があり、所得税に係る確定申告を提出していない方
■給与所得者で、2か所以上から給与を得ている方
■事業所からの給与支払報告書が町に提出されていない方
■令和3年中に中途就または退職し、所得税の年末調整

- をしていない方
■各種控除を受ける方（年末調整済みの方を含む）
■生命保険の満期返戻金収入や死亡保険金等の収入があった方
※令和3年1月～令和3年12月の間に収入がなかった場合も、町では収入の有無を把握できないため、申告が必要となります。

申告に必要なもの

- ①個人番号が分かる書類（マイナンバーカードや通知カード）と本人確認ができる書類（運転免許証や保険証など）

②印鑑

③還付金の振込先情報が分かるもの

④所得計算に必要な書類

- 給与・年金等の源泉徴収票や給与支払証明書
※営業・農業所得のある方は、「収支内訳書」に収入と経費を事前にまとめたうえでお越しください。また、収入や経費が分かる帳簿類や、営業所得計算書なども持参してください。

⑤各種控除に必要な書類

- 各種保険の保険料控除支払証明書（社会保険、生命保険、地震保険等）
■寄附金の採納証明書または領収書、受領証など
■配偶者控除や扶養控除を受ける方は配偶者や被扶養者の収入金額が分かる書類
■障害者控除を受ける方は障害者手帳、障害者控除対象者認定書（町健康福祉課で発行）
■住宅借入金特別控除を受ける方は住宅に係る登記事項証明書、契約書、借入金残高証明書、住まい給付金等の補助金関係書類

※消費税の申告は税務署をお願いします。また、土地や建物の売却、株式等の譲渡所得など、内容によっては税務署での申告をお願いすることがあります。

※後期高齢者医療保険料と介護保険料の納付確認書は町健康福祉課、国民健康保険税の納付確認書は町税務課で発行します。

■医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」の提出が必要となります。「人ごと、医療機関ごと、薬局ごと」に医療費控除の明細書を事前にまとめてからお越しください。

※「医療費控除の明細書」の様式は、1月号の広報に併せて全戸配付しております。

※領収書原本による申告はできませんのでご注意ください。

▶税務署から、申告書に代えて「確定申告のお知らせ」のハガキが送付されます。確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談の際は必ず持参してください。

▶3月6日(日)は申告相談を行います。当日の出入り口は役場正面玄関で、受付時間は通常どおりです。

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

- 検温、マスクの着用、手の消毒にご協力ください。
●会場が混雑する場合などは、後日の来場をお願いすることがあります。

- 1人への対応時間の短縮にご協力ください
●所得状況の説明のできる方が申告してください。

確定申告は自宅から行えます

- スマートフォンやパソコンから電子申告ができます。

※医療費や寄附金の還付にはスマートフォンからの申告をお勧めします。

申告相談日程

地区	月 日	町 内 名	地区	月 日	町 内 名
五城目	2月 7日(月)	広ケ野、希望ヶ丘、今町、御蔵町 小池町、川原町、新町、一番町	馬 川	2月25日(金)	高崎、上高崎、館越
	2月 8日(火)	田町、古川町、長町		2月28日(月)	岩野、樋口、上田町、新里町
	2月 9日(水)	紀久栄町、新畑町、矢場崎、ななくら		3月 1日(火)	岩城町、東磯ノ目、西磯ノ目
	2月10日(木)	米沢町、畠町、仲町		3月 2日(水)	岡本一区・岡本二区
馬場目	2月14日(月)	帝釽寺、町村、門前、蓬内台	森 山	3月 4日(金)	野田、浦横町
	2月15日(火)	小野台、平ノ下、寺庭、中村		3月 6日(日)	全町
	2月16日(水)	水沢、恋地、坊井地、杉沢、合地		3月 7日(月)	湯ノ又(1～4区)、小川口
富津内 内 川	2月17日(木)	下山内、上山内	大 川	3月 8日(火)	浅見内(1～6区)
	2月18日(金)	富田、黒土(1・2区)、小倉、八田		3月 9日(水)	大川1～3組
	2月21日(日)	台・御蔵下、脇乙、落合、高千、北北口		3月10日(月)	大川4～7組
五城目 馬 川	2月22日(火)	築地町、昭辰町、雀館	五城目 馬 川	3月11日(水)	石崎、谷地中、曙町
	2月24日(木)	館町、中川原、下高崎、久保		3月14日(日)	下樋口、西野
			予備日	3月15日(火)	予備日とします(※)

※3月15日(火)の相談時間は午前9時～正午、受付時間は午前8時30分～午前11時です。

※予備日は混雑が予想されますので、早めの申告相談をお願いします。

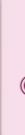
秋田北税務署から確定申告のお知らせ

- 感染リスク軽減のために
イーチャクス
ご自宅からe-Taxをご利用ください

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

- 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひご活用ください。

- e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、「動画で見る確定申告」でもご案内しています。
国税庁HP(確定申告特集ページ)は
右の二次元コードから→



- 会場内の混雑緩和(三密回避)のために
申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

- 開設期間 2月16日(水)～3月15日(火)の平日と、
2月20日(日)、2月27日(日)
※2月20日(日)、2月27日(日)以外の土日祝日
は開設しません。

- 開設時間 午前9時～午後4時

- 会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

- ①LINEで入場整理券を事前発行します

- ②会場で当日配付します

- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

- 当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます(2月16日掲載開始予定)
国税庁LINE公式アカウントは

右の二次元コードから→



●感染リスク軽減のために

非対面で納付ができる振替納税をご利用ください

令和3年1月から口座振替はオンラインでも申請できるようになりました。

- 口座振替日 所得税：4月21日(木)

(延納分) 5月31日(火)

消費税：4月26日(火)

その他のキャッシュレス納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード)も便利です。

国税庁HP(振替納税手続について)は
右の二次元コードから→



お問い合わせ 秋田北税務署 (☎845・1161)